令和2年度 地域年金展開事業【奈良県】

令和3年3月

奈良年金事務所 (奈良県代表年金事務所)



目次

1	.地域年金展開事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	. 令和2年度事業実績中間報告(令和2年4~令和3年2月)	4
3	. 令和3年度取組方針(案)	15
4	. 令和3年度事業計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(3)地域相談事業 (4)年金委員活動支援事業	
	(5)地域年金事業運営調整会議	

1.地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

日本年金機構

本 部 相談・サービス推進部

指導·支援

報告

連携 協力

事業実施

本 部 大手前地域代表 年金事務所

- ・関係機関との 連絡調整。
- 年金事務所の 状況把握。

報告

年金事務所

- ・事業実施主体。
- の年金委員活動支援を 取りまとめる。

関係機関

厚生労働省

- ・地方厚生(支)局
- · 都道府県労働局
- ・ハローワーク

自治体等

- ・市区役所、町村役場
- ·教育庁、教育委員会
- ・民生委員
- ・自治会
- ・社会福祉施設、公共施設
- ・商業施設

等

関係団体

- ·都道府県社会保険労務士会
- ·全国健康保険協会都道府県支部
- ·都道府県社会保険委員会連合会
- · (一財)都道府県社会保険協会
- ・商工会、商工会議所

支援

地域年金展開事業

年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築

地域連携事業(自治体、企業、関係機関等での説明会 実施やHP掲載、チラシ設置の依頼)

年金セミナー事業 (学校での年金セミナー実施) 地域相談事業(自治体、関係機関、商業施設、イベン ト会場等での出張年金相談)

年金委員活動支援事業(情報の提供、研修会の実施) 地域年金事業運営調整会議の開催

年金制度の周知・啓発

地域住民·学生·事業所

等

・代表年金事務所は管内

支援·拡大

年金委員

職域型

地域型

年金制度の周知

地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度 説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。

市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー 事業

職員が、大学や短大、専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。 大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付 の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和2年度事業実績中間報告(令和2年4~令和3年2月)

地域連携事業

	取組み内容	実績	総括及び課題等
	窓口へのポスター掲示等	県内全市町にてパンフレット等の設置	【総括】市町村 「かけはし」について、市町村から特
市	市報への記事掲載	年金予約相談制度広報の依頼 市町村向け情報誌「かけはし」を配布し、市町村広報誌への原稿の提供 (奇数月)	に照会の多い障害年金について、重点 的に取扱い、参考になったとの意見を 頂いている。 【課題】市町村
市町村	行事への参画	実施なし	本部作成の「かけはし」誌面の内容に ついては充実してきているが、各事務 所作成欄は、特別催告状送付等のスケ
	職員への研修	実施なし	ジュール案内等が中心である。今後、 更に地域に根差した情報発信を充実さ せる必要がある。
社会保险	社会保険労務士事務所へのポ スター掲示等	リーフレット設置依頼 「年金予約相談制」「ねんきんネット」のポスター掲示、チラシ配置 及び会報誌での広報依頼	【総括】社会保険協会 年金事務所からの講師派遣による研修 について、全体を通しては「分かりや すかった」等の評価を頂いた。また、
社会保険労務士会	会員への研修等	社会保険労務士会連絡会議において各種事務連絡の説明や、事務処理 誤り事例の共有を図った (毎月第3水曜開催)	研修終了後の受講者からの質問からも 研修内容の理解がうかがえた。 【課題】社会保険協会 社会保険協会主催の会議ではあるが、
社	会報への記事掲載	「社会保険なら」(隔月発行)への記事掲載 「算定基礎」「ねんきん月間」「ねんきんネット」「電子申請」 「年金予約相談」等、多数の記事を掲載 ホームページの掲載もあり (毎号4000部発行)	年金事務所側からも研修内容や実施時期等について提案し、協力から協同へ と繋いでいく必要がある。
社会保険協会	会員への研修	【社会保険事務講習会】 事業所の社会保険事務担当職員に対して、公的年金制度及び社会保険の 事務手続きについて研修を実施(9月24日・25日)	
5			

	取組み内容	実績			総括及び課題等	
年金受給者協会	地域型年金委員の推薦依頼会員への研修	新規会員獲得に向けて、年度内に奈良年金事務所より関係団体に対し、 協力依頼を実施 実施なし			【総括】ハローワーク 新型コロナウィルス感染症対策と して例年実施している年金説明会 は中止となった。 【課題】ハローワーク 令和3年度においても引き続き新 型コロナウィルス感染症対策が必	
全国健康保険協会	委員研修の共同実施 委員表彰の共同実施	実施なし 11月16日 奈良z	ホテルにて年金委 員	要な状況であり、実施が再開できるか不透明。 【総括】民間企業 新型コロナウィルス感染症対策として、アプローチは 【課題】民間企業 今年度は、個別の企業に対する		
ハローワーク	年金説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設	各ハローワークにハローワーク奈良大和郡山下市大和高田桜井合計	おける実施回数等 実施回数 0回(40回) 0回(39回) 0回(23回) 0回(44回) 0回(40回) 0回(186回)	は以下のとおり 出席者数 0人(3,706人) 0人(1,301人) 0人(448人) 0人(3,529人) 0人(1,102人) 0人(10,086人)	()内は令和 1 年度数 書類受付件数 0件(51件) 0件(13件) -件(-件) -件(-件) 0件(1件) 0件(1件)	等年度は、個別の企業に対する 説明会が、1社のみとなっている。 年金委員等を通して、企業の ニーズを掴み、研修を実施して 年金制度の理解をより深めて もらえるよう活動していく必要 がある。
民間企業	年金制度説明会を実施 (年金制度) 奈良県シルバー人材センター 協議会 算定基礎届説明会	11月26日 年金 実施なし 実施なし	:相談を実施(1社3	3名)		

年金セミナー事業

取組み内容

実績

総括及び課題等

教育機関に対して積極的に アプローチのうえ、各年金事 務所6回以上の実施を目標とす る。

前年度実施校は継続実施に 努める 及び アプローチ及びセミナーの実施回数は以下のとおり

	大学・短大	専門学校	高等学校	計
アプローチ (1)	1回	12回	25回	36回
セミナー (2)	2校2回(1) 89人	1校1回(1) 28人	10校10回(9) 1,147人	10校

- 1 電話もしくは訪問による回数
- 2 セミナー欄の()内は継続実施校(再掲)

参考: 令和1年度実績 アプローチ: 117回

(大学等:8回、専門学校等:3回、高等学校:106回)

セミナー : 10校

(大学等:2校、専門学校:1校、高等学校:10校)

若手職員を中心に、講師養 成等、セミナーの充実を図る。 講師の技量向上を目的として、奈良県内3事務所から講師各3名,補助者各3名が参加し、6名で年金セミナー講師コンペティションを実施した(10月23日)

アンケート結果や先生方の ご意見等を分析し、今後の活 動に活かす。

地域年金推進員の積極的な活用を図る。

参考資料1参照

令和2年度 1名委嘱(平成30年度から更新)

新型コロナウィルス感染症対策のため積極的な年金セミナーのアプローチを実施できず、結果として対面型のセミナー実施がなかったこともあり、活用を図れなかった。

【総括】年金セミナー

今年度については、新型コロナ ウィルス感染症対策のため対面型 のセミナーが実施できず、積極的 なアプローチも行えなかった。

【課題】年金セミナー

次年度はオンラインセミナーの導入が予定されており、コロナ禍におけるセミナー実施の有効な方法として積極的にアプローチを行う必要がある。

計画		実績	総括及び課題等
	学内LAN等の電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼を行う。 媒体のの活	実施なし	
	リ 大学等に対し、学生納付特例 制度に関するポスターやリー フレット等の設置。 レット トト等 の 設置	実施なし	

地域相談事業

	計画		実績			総括及び課題等
市町村	遠隔地の市町村に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	五條市において10回実施 68名が来訪された				【総括】 地域のお客様の利便性が向上し、 予約もほぼ埋まっている状態。 【課題】 更なる出張相談を実施するには、 事務所の態勢を整える必要がある。
大学等	学生納付特例制度にかかる 相談・受付窓口を開設	実施なし				
	各地域の利便性の高い商業施設 に赴き、年金全般にかかる相	実施詳細は以下のとおり	Ú			【総括】 総務省 奈良行政監視行政相談
	談・受付窓口を開設	実施日	会場	来訪者数	備考	センター主催の行政相談所の 開設に併せて実施。
商業施設		10月22日	リーベる王寺	3人	合同行政相談	【課題】 派遣する職員には、社会保険
他 設		11月5日	生駒セイセイビル	-人	合同行政相談	全般の知識が要求されるため、
		11月2日	奈良市中部公民館	-人	合同行政相談	限られた職員しか担当出来ない。 今後に備え、他の職員でも実施 できるよう、育成が必要である。

年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題等
研修及び意見交換の実施	【職域型】 対面型は実施なし(前年度16回) 【地域型】 対面型は実施なし(前年度2回) オンラインによる全国年金委員研修への参加 ・令和2年11月27日(金)開催の全国年金委員研修について、当県より 職域型3名、地域型1名の年金委員が参加	【総括】 新型コロナウィルス感染症対策の ため、参集による研修会等の実施 ができなかった。 【課題】 オンラインによる研修の実施を図 る等、コロナ禍における安心・安 全な研修の実施について工夫をす る必要がある。
積極的な情報提供	情報誌『ねんきんNEWS』について、10月より四半期ごとに発行し、 職域型及び地域型年金委員に郵送	【総括】 委嘱数拡大に関し、取組が遅れている状況である。年度内、最大限の取組を行い、次年度に繋げていく必要がある。 【課題】 委嘱拡大について、年金委員未設置事業所に対する取組が、ルーティン化できていない。
委嘱数拡大に向けた取組	【職域型】 ・年金委員未設置事業所に対し、推薦依頼文書を発送 【地域型】 ・会社を退職し職域型年金委員を解嘱となる方への勧奨 ・機構OBや社労士への勧奨	

計画 実績 総括及び課題

年金委員表彰式の実施

令和2年11月16日

奈良ホテルに於いて全国健康保険協会奈良支部と合同実施

【表彰内訳】

厚生労働大臣表彰1名日本年金機構理事長表彰2名日本年金機構理事表彰3名



「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に 対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年<u>11月30日(いいみらい)</u>を「年金の日」に制定。

取組	実績
年金セミナー	畝傍高校において年金セミナー(DVD視聴)実施
ハローワークで年金説明会の開催及び免除申請 等の相談窓口の開設	実施なし
出張年金相談	11月26日 事業所にて出張年金相談実施(3名の相談)
年金委員表彰	11月16日 奈良ホテルにて年金委員・健康保険委員表彰実施
年金委員研修	11月27日 全国年金委員研修に職域型3名、地域型1名参加(オンライン)
国民年金保険料の納付相談会	実施なし
ねんきん月間等の広報活動	社会保険なら(社会保険協会会報)への「ねんきん月間」と「年金の日」の広報用 記事の掲載(約4000部発行)
その他	実施なし

「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、公的年金制度の意義や、国民の皆さまとの結びつきなどについて、皆さまと一緒に考えていく ことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」 をテーマにしたエッセイを募集します。

<エッセイ応募件数(奈良県)>

	一般	学生	計
令和 2 年度	0件	0件	0件
令和元年度	0件	0件	0件
平成30年度	1件	1件	2件

<エッセイ募集にかかる取組>

取組	実績及び課題
	6月2日 報道機関に「わたしと年金」エッセイ実施の投げ込みを実施。
広報・周知及び協力依頼	6月2日 奈良県教育委員会教育長宛、年金セミナー及び「わたしと年金」エッセイの周知及び協力を依頼。
	令和 2 年度としても応募 0 件のため、次年度の課題として、各教育機関等への直接の働きかけが 必要である。

スケジュール (令和3年1~3月)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
令和3年 1月		年金セミナーの実施 【桜井】 ・榛原昇陽高校(1月18日)	市町村における出張年金相談 【大和高田】 五條市	
2月		年金セミナーの実施 【奈良、桜井】 ・郡山高校(2月9日) ・山辺高校山辺分校(2月19日) ・大和まほろば日本語学校(2月27日)	市町村における出張年金相談 【大和高田】 五條市	
3月		年金セミナアプローチの実施 【奈良、大和高田、桜井】 県内公立高校・私立高校に対し、 文書と資料発送予定	市町村における出張年金相談 【大和高田】 五條市	

3. 令和3年度取組方針(案)

取組方針

以下の点に留意のうえ、引き続き、関係団体と協力・連携を図りつつ、重点 取組(「年金制度説明会」及び「年金セミナー」)を中心に、積極的かつ広 範な事業展開を図る。

年間を通じた、計画的な事業展開

関係機関(団体)との協力・連携体制の強化

県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持・構築

事業継続性の担保

年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4. 令和3年度事業計画(案)

(1)地域連携事業

地域の関係機関(団体)と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

- 1 . 年金制度説明会 企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会等の場における年金制度及びねんきんネット利用の説明を行う。
- 2.関係団体の窓口へのリーフレット設置等 地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にポスターやリーフレットを設置する。
- 3.市町広報誌、会報等への記事掲載
地域住民や会員の情報収集ツールである市町広報誌や会報等に、年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。
- 4. 関係団体の職(会)員への研修 関係団体の職(会)員へ研修を実施し、協力・連携体制を強化する。
- 5. 地域型年金委員の推薦依頼 関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

(2)年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただ〈ため、大学(短大含む)、専門学校、高等学校における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。

1.年金セミナー

- (1)教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、各年金事務所が前年度実績を上回る年金セミナーの実施を目標とする。
- (2) 令和元年度及び令和2年度実施校について、継続実施となるよう努める。
- (3)学生と年代の近い若手職員を中心に、講師養成等、セミナーの充実化を図る。
- (4)アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- (5) 県教育委員会や校長会へ協力を依頼する。
- (6)地域年金推進員の積極的な活用を図る。
- 2.学内LAN等の電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼 従来の紙媒体(ポスター、リーフレット等)に加え、より効果的かつ効率的に周知・広報活動を実施するため、学内LAN等 設置済みの大学等に対して、学内LAN等の活用に向けた協力を依頼する。
- 3.大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置 学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にポスターやリーフレットの設置を依頼。
- 4.「わたしと年金」エッセイの募集
 - 公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

(3)地域相談事業

地域(市町村、大学、商業施設等)に出向いて出張年金相談を行うことにより、相談ニーズに対応するとともに、 地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

- 1.市町村
 - 年金事務所より遠隔地の市町村に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。事前予約により効率化を図る。
- 2.大学等

大学等()に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。 年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施

(4)年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1.研修及び意見交換

厚生労働省大臣官房年金管理審議官通知に基づき、年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、 重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

- 2.積極的な情報提供
 - (1) 啓発資料 (「ねんきんNEWS」「アニュアルレポート」「知っておきたい年金のはなし」等)を送付する。
 - (2)「年金委員活動の手引き(地域型のみ)」を送付する。
- 3 . 委嘱数拡大に向けた取組
 - (1) 職域型

年金委員未設置事業所への推薦依頼文書の送付

「日本年金機構のお知らせ」(全適用事業所送付)並びに「社会保険なら」への広報記事の掲載

(2) 地域型

市町村、年金受給者協会、社会保険協会等の推薦母体に対する、積極的な推薦依頼

- 4 . 年金委員表彰
 - 1 1 月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者への表彰を実施する。

(5)地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催のうえ、以下の事項につき審議を行う。

- 1.地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関することについて 年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ 効率的な事業運営のための意見を聴取する。
- 2.地域年金展開事業を充実させるための方策について 地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。